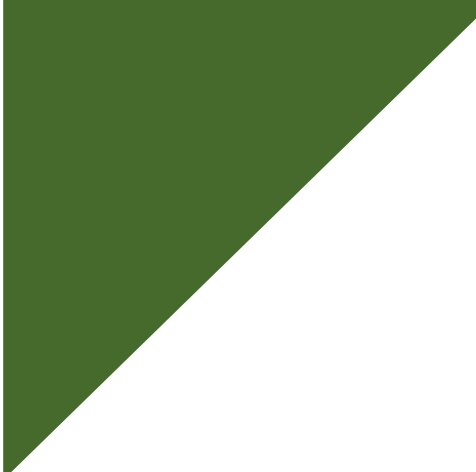




和光大学 学生相談センター年報

第4号
(2021年度 活動報告)



和光大学

年報発刊の目的および編集方針

学生相談センター長 末木 新

本年報は、①和光大学学生相談センターの活動を多くの方に知っていただくこと、②学生相談センターのスタッフ一同がこれまでの活動を振り返り今後の活動方針を見直していくこと、の二点を目的として発刊しました。第一の目的を果たすため、年報はウェブ上で公開し、誰もが閲覧可能な状態としています。入学を考える高校生やその保証人の方には、和光大学がどのような学生支援を実施しているのかを知っていただき、判断の材料としていただきたいと思います。また、他大学において学生支援に関わるカウンセラー・職員・教員の方々にも本学における取り組みを知っていただき、参考になる部分は取り入れていただくと同時に、至らぬ部分にはご批判をいただければと思っております。

このように、大学における学生相談機関の活動をまとめた資料がウェブ上で公開されていることは、必ずしも一般的なことではないことかもしれません。大学における学生相談機関の活動をまとめた資料は、同じように学生相談を実施している他大学の学生相談機関に紙で郵送され、関係者以外は閲覧できないよう保管することが求められることが一般的です。

一方で、このような活動報告のあり方は、学生相談機関やそこに所属するカウンセラーが（特に大学という組織の中で）日頃からどのような仕事をしているのかを理解していただく機会を減じているようにも思います。相談者のプライバシーを守りつつ、我々の仕事の成果をなるべくオープンにしていく態度を保つことは、心理職が他職種と適切に連携していく際にも重要になってくることだと考えます。学生相談という仕事については、両者のバランスを保つことは難しい点もありますが、試行錯誤を重ね、より良い状態を模索していきたいと考えています。

相談／カウンセリングやコンサルテーションといったカウンセラーの活動は学生支援の核となるものではありますが、心理職が教育機関に貢献していく仕事の方法はそれだけではありません。本学では、「心理学的知識を用いてより良い社会・コミュニティを築く」をモットーに、カウンセラーは基幹会議である学生生活会議に出席をしながら、多様な形で仕事をしています。

本年報が、より良い学生支援について考える資料となり、和光大学学生相談センターの活動にご関心を持っていただけた方とつながる機会となることを期待しています。

目次

・年報発刊の目的および編集方針・・・・・・・・・・・・・・・・	末木 新	1
・相談するスキルと「心理的視野狭窄」・・・・・・・・・・・・	菅野 恵	3
・コロナ禍における学生相談センターの活動を通じて・・・・・・・・	小島 夕季	5
・心理相談の効果について客観的に考える・・・・・・・・・・・・	末木 新	7
・相談すると、何かいいことがあるのでしょうか？・・・・・・・・	板橋 千晶	8
・心理臨床の「場」について考える・・・・・・・・・・・・・・	村上 弘子	10
・学生相談センター沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	末木 新	12
・資料：和光大学学生相談センター規程・・・・・・・・・・・・		15
・和光大学学生相談センターはどうあるべきか・・・・・・・・	末木 新	17
・2021 年度 学生相談センター活動報告・・・・・・・・・・・・		19
活動概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		19
相談活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		21
グループワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		29
運営上の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		31
・2021 年度学生相談センタースタッフ一覧・・・・・・・・・・		32

相談するスキルと「心理的視野狭窄」



学生支援ディレクター

心理教育学科 教授 菅野 恵

2020年3月下旬から5月にかけて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行した「第1波」の真ただ中で学生支援ディレクターに就任し、同時に学内の新型コロナウイルス感染症対策本部のメンバーとして対応に追われてきましたが、まさかこれほどコロナ禍が長びくとは思いませんでした。

コロナ禍では友人とのつながりがもてず、教員ともまともな対話ができないなかで、希薄な人間関係から孤独感にさいなまれる学生はきっと多かったかと思います。課外活動もまともにできないまま、学生たちは思い描いたキャンパスライフからほど遠い学生生活を強いられてきました。一方で、対人不安をもともと抱えていた学生は、人と対面で交わる必要がないので大学に出向かないことがストレス軽減になっていたわけです。

オンライン授業に慣れてきた2021年度は、徐々に対面授業が進められ、大学のキャンパスにはにぎわいが戻り、授業を対面で受講することに不安を抱える学生や対人関係の悩みに直面する学生も徐々に増えました。本来であれば教職員に尋ねるべき内容を、カウンセラーにようやく尋ねられるようになった学生もいました。

社会人に必要なスキルのひとつとして、困ったときに周囲に相談できる能力というのがあります。他者に相談することを「恥ずかしい」、「弱い人間だ」と思ってしまう人もいますが、それはまったく違います。むしろ、他人へ相談したり頼ったりするスキルを有していることは、実は社会が求めている能力でもあるのです。つまり、高学歴で有能と言われてきた人でも、誰にも相談できずメンタルヘルスを悪化させて離職すれば、結局のところ周囲に迷惑をかけるのです。

ところで、和光大学の学生相談センターでは、経験豊富な臨床心理士、公認心理師の有資格者が、親身にカウンセリングをしてくれます。ストレス下で他者と交わる機会が減少すると「心理的視野狭窄」といって偏った思考に陥り、視野が狭くなりがちです。コロナ禍の長期化は、心理的視野狭窄になりやすい状況といえるでしょう。カウンセリングは、新たな視点に自ら気づき、広い視野をもたらし機会を与え、心理的視野狭窄から脱するき

っかけになります。誰もが長期化するコロナ禍でストレスを抱えやすく、ネガティブ思考に陥りやすいですが、ポジティブな思考にチェンジさせるためにも学生相談センターを効果的に活用してほしいです。みなさんの学生生活の充実と心の健康を願っています。

コロナ禍における学生相談センターの活動を通じて

教育支援部長 小島夕季

東京都から2回（①2021年4月25日～6月20日 ②2021年7月12日～9月30日）にわたり緊急事態宣言が発出されたことから窺えるように、2021年度は2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた一年となりました。

新型コロナウイルス感染症に関わり2020年5月に大学として定めた「行動制限・施設使用制限コード」（以下「制限コード」）も、2021年度はほぼ「レベル2」が継続していました。本学における「制限コードレベル2」は「実技や実習を伴う科目、資格取得に関わる科目、ゼミナール・プロゼミ・キャリア研究など受講者数が少ない科目のみ授業を対面で実施する（全授業の5割程度を対面で実施する）」という運用であり、学生相談センターも「原則電話・オンライン相談（一部対面あり）」となります。

2020年度に感染拡大防止の観点から対面授業を大幅に制限せざるをえなかった経験から、感染拡大状況にあっても対面授業を実施できるよう2021年度においては感染防止と対面授業の両立をはかる方向で授業運営方針の調整がなされました。ちなみに2022年度は4月当初から「制限コードレベル1B」（全授業の9割程度を対面で実施する）を継続していますが、通学や対面授業に困難を感じる学生も一定数おり、コロナ禍での多様な価値観をふまえて調整していくことの重要性を痛感するところです。

困難な時代をなんとかやり過ごし、折り合いをつけようとしている学生・教職員に心身共に疲労が蓄積していても不思議はありません。学生の学修においても学生相談センターの支援業務においても、対面での活動が大きく制限される中、学生相談センターではオンラインでの相談のノウハウを蓄積し、コロナ禍で特に支援が必要となる局面に対しても心を向けて支援が行われてきました。

具体的には、オンラインでのグループワークを通じて、友人関係の構築やオンライン授業下でのコミュニケーションに困難を感じる学生に交流の機会を提供することや、卒業後の進路に漠然とした不安を持つ学生の心の拠り所となる場を提供することが挙げられます。

2021年8月には、学生相談センター・学生相談センター長・学生支援室の連名で、本学において自殺の危険性のある学生を発見した教職員に向けた「自殺の危険性のある学生への対応と心得」が作成され、教職員に情報提供されました。この取り組みは、困難な状況にある学生に対応する際の基本的な心得を共有し、教職員全体として学生を支援していこうというメッセージとして、また、専門知識を持たず緊急対応に不安を抱えていた教職員にとっての支えとして大きな意味を持つものであったと考えます。

また、従来同様、「情報提供」「コンサルテーション」「連携」といった学生を取り巻く関係者への支援・協働も、コロナ禍でのコミュニケーションの課題を抱えつつ継続的に実施されてきました。

個々の学生の相談のみにとどまらないこうした学生相談センターの活動によって、本学の学生支援体制がより多面的でニーズに沿ったものになっていることを、この『学生相談セ

ンター年報』に触れる皆さまに知っていただき、学生相談センターの多様な取り組みにさらなるご理解とご協力をいただけるようお願いを申し上げます。

心理相談の効果について客観的に考える



学生相談センター長

心理教育学科 教授 末木 新

2017年度からスタートした本学の学生相談センターですが、私自身はその設立に関わり、設立した2017年から2021年度まで学生相談センター長を勤めさせていただきました。2022年度中はサバティカルをいただき、学内の各種の業務には関わっておりませんので、初めて、学生相談センターそのものを「外」から眺めることができる立場となりました。

本学だけに限ったことではありませんが、大学における学生相談について、学生は無料で利用することができます。学生相談は直接的な利用者負担によって運営されているわけではありませんので、学生相談業務を行うカウンセラーは（もちろん、その運営に関わる教職員も、ですが）、その業務が生み出す効果について、学生はもとより、大学や社会の構成員全体に対して（大学そのものに公的な側面があり、公的資金が投入されているため）説明していく「責任」が生じていると言うことができます。きちんとした説明を行い、責任が果たされないならば、その運営の継続について疑義を呈されたとしても仕方のないことです。

それでは学生相談というサービスが生み出している「効果」とはどのようなものでしょうか。そして、学生相談センターがそうした「効果」をきちんと生み出しているということをどのようにすれば社会全体に対して説明していくことができるのでしょうか。学生相談に関わっている人々は、この点について、これまで、どれほど真摯に向き合ってきたのでしょうか。

こうしたことを行っていくためには、自分達の行う活動が生み出す効果、影響、価値についてディスカッションを行い、それを測定し（見える化し）、その上で測定された結果を真摯に観察していく必要があります。この「観察」作業は非常に辛いものではありませんが（自分達がそれを生み出せていない可能性があるため）、こうした活動の積み重ねの上にしか、社会的な説明責任の達成と心理援助職の地位の向上はないと思います。

内側にいると見えている（気がする）ものも、一度外側に出てしまえば、そう簡単には見えないものです。本年報が、こうした問題について取り組む一助となればと願っています。

相談すると、何かよいことがあるのでしょうか？

学生相談センター カウンセラー 板橋 千晶

タイトルのようなことを直接的に尋ねられたことはありません。しかし、人がカウンセラーに相談しようとするとき、誰もが何かしらの“期待”をするものではないでしょうか。「アドバイスをもらえるのではないか」「もしかしたらカウンセラーが解決してくれるかも」「誰かに何かをビシッとやってくれるのでは」などなど。そして勇気を出して相談センターのドアをノックしてくれるわけです。

わたしは相談に来る学生を迎えるとき、「ほんとうによくやって来てくれたものだ」と感じます。なぜなら、古びた G 棟の奥まったところにある、学生相談センターを独りで訪れるのは相当に心細いことだろうと日ごろから感じているからです。自分だったら、中にどんな人がいるかもわからない部屋に足を踏み入れられるかわかりません。ほんとうに心から「ようこそ」という気持ちで相談者をお迎えしています。

そして向かい合って座り、お話をうかがいます。「何から話せば…」とか「うまく説明する自信がないんですが」「相談に値するかどうかかわからないけど」など前置きして始める人がたくさんいます。当たり前のことです！ 自分のこころの中を、初めからスラスラと簡潔にわかりやすく話せる人なんて滅多にいません。漠然としていたり、こんがらがっていたりするからこそ「困りごと」や「悩みごと」といった曖昧な名前がつくのです。

そうしてひととおり話を聞いてわたしが考えるのは「カウンセラーとしてこの目の前にいる人のために今できる、最良のことは何なのだろう」ということになります。わかりやすくするために、例として「単位が思うように取れません」という相談があったとしましょう。カウンセラーの対応としては、3 パターンくらい挙げられるような気がします。

まずひとつめは、具体的な助言をする。履修の仕組みがよくわかっておらず単位取得が難しいということなら、「教学支援室で履修計画について相談してみては」と“解決への直線的なヒント”を提供するということです。

ふたつめは、環境調整を考える。例えば自宅だと気が散って勉強できないとか、ついゲームをやってしまう、親の干渉がきついなどというのなら、図書館や自習スペースなど自宅以外での勉強方法がないか一緒に考えてみます。

そしてみつめは、その人自身が自分で解決できるようになるための方法を、少し時間をかけて一緒に考えていくということ（いわゆるカウンセリング）。自分でもどうしてやる気が出ないのかわからない、ほかにもっと適した進路があるような気がする、自分の力を信じることができない…というような、すぐに答えや解決法が導き出せない悩みについては「例えば週 1 回など日時と頻度を決めて、あなたが納得できるまでじっくりお話ししてみませんか」と提案することがあります。この場合、相談者の反応はさまざまです。「そうか、では腰を据えて考えてみるとするか」と気持ちを切り替えられる人もいれば、「すぐに解決できと思ったから来たのに」と不満に感じる人もいます。

カウンセラーがみつめのような態度を取る理由としては、「いや、わたしも解決法はす

ぐにはわからないし！」という本音があるかもしれません。カウンセラーとしての力不足という側面が絶対ないとはいえないですが（笑）、正直なところをお伝えすれば、永年かけて形成された悩みごと（例えば自分自身に対する評価とか家族関係に由来することなど）は、やはり解決のためにも同じくらいの時間を要することがあるものです。そうしたときは「相談者自身がもつ“解決力”を、少し時間をかけて探っていこう」と考え、上記のような提案をします。臨床心理学者の河合隼雄は著書の中でこう述べています。「今どんな悩みをもっているか、その悩みをすぐに解決するというのではなく、悩みの背景にあるその人の可能性に注目する、そういう態度でのぞむと、クライアントは自我防衛がだんだん少なくなってきた、自分の新しい可能性に注目して、今までの人格よりも高い人格として人格の再統合を行っていく。そして、そのために問題が解決してゆく」。

「相談して、何かよいことがあるのでしょうか？」それに対する明確な答えはとても難しいのですが、わたしは「少なくとも自身の“解決力”について思いを巡らす機会を得ること、特に、社会に出る前の大学時代にそのようなひとときをもつのは、悪いことではないんじゃないかな？」と考えています。専門家として、相談者の可能性についてはカウンセリングの過程に沿って見立てをもちながら進めますが、それを遥かに超えて成長される姿を見ることがあります。反対に、見立てとは少し異なるところでの結論でも、相談者が「自分としてはこれで納得できました」と主体的に終えていくなればその姿勢を尊重します。いずれにしてもカウンセラーとして喜ばしいことです。

ちなみに言うまでもないことですが、自らの可能性を見出すために必要な時間は人それぞれです。比較的短い時間で答えを導き出す人もいれば、長めの時間を必要とする人もいます。一度ではきちんと終えられず、期間をおいて再度相談に来られる方もいます。また、あいにく大学における学生相談には“卒業”という絶対的な区切りがあるため、残念ながら途中で止めざるを得ない場合もあります（その場合は、卒業後につながる相談機関を一緒に探すこともあります）。

「相談してよかった」と感じていただければそれに越したことはないですが、カウンセラーと対話をする時間そのものに何かしらの意味や実感をもってもらえることがあれば嬉しい限りです。どうぞいつでも相談にいらしてください。

引用文献

河合隼雄、河合俊雄[編]（2009）『カウンセリングの実際』、岩波書店

心理臨床の「場」について考える

学生相談センター カウンセラー 村上 弘子

ある舞台出演者が、声を詰まらせながら語った言葉です。「公演をできるのは、決して奇跡ということではなく、関係者の努力の上に成り立っている……」この言葉が語られたのは、新型コロナウイルスの流行によって舞台が軒並み中止に追い込まれた後、感染症への厳格な予防策を講じる中で、やっということができた公演でのことでした。この言葉が非常に印象に残りました。心理臨床にも通じるものだと感じ取ったからだと思います。

心理臨床において「場」というのは、カウンセリングの効果を生み出すための非常に大切な要素となります。舞台関係者が、公演を行う場を努力して築き上げていくように、私たちカウンセラーは、心理臨床を行う「場」を設え、維持していくためにあらゆる努力をしています。心理臨床場面における「場」というのは、「守り」として機能するものだからです。カウンセリングの場に足を運び、相談する相手と出会い、対話をするというのは、日常とは異なる世界に身を置き、秘密が守られ、こころの安全が守られる場所の中でこころの内側を見つめるということです。そのような取り組みの中で、これまでになかった気づきを得られたり、今までとは違う自分自身に出会ったり、こころが癒されたりする訳です。

感染症流行下においては、この「場」を設えることが非常に難しくなりました。本学学生相談センターの環境的なこともあります。感染症対策のために遠隔相談を日常的にしていく体制となりました。そのため同時にいる空間としての「場」を学生と共有することが不可能になった訳です。もっとも、学生相談に限らずカウンセリングを広く見ていくと、近年では災害時に被災地へ出向いてこころのケアを行うといったことに代表されるように、アウトリーチも積極的に行われるようになっていきます。また、SNS カウンセリングも広がりを見せるようになっていきます。

では心理臨床の「場」をどう考えたらいいのでしょうか。この2年間の取り組みではありますが、遠隔相談を行う際、学生にも、秘密の守られる場所や相談する準備を整えた上で相談してもらう等の、出来得る環境づくりはお願いしてきました。こうして相互に場を整えていくことによって、必ずしも対面の相談ではなくても、建設的な取り組みが可能になることもまた体験しているところです。遠隔相談の中で、一步を踏み出せなかった学生がチャレンジをしていくようになったり、これまでの自分では到底できないと思っていたようなことができるようになったり、新たな自身の一面を発見し育んでいったりと、可能性を広げていく学生たちがいるのです。

こうして考えると、カウンセリングの可能性は、この1-2年でさらに広がりを見せたと言えることもできます。しかし広がりを見せているからこそ、なおさら相談を「守られた場」として維持していく努力が必要になってきているようにも思います。それは心構えとも言えるものかもしれません。相談形態を選ぶことができるようになったからこそ、その意味を考え、対話していく必要性があります。その大前提として、やはり学生が安心して相談できる空間としての「場」を設えていく必要性を強く感じます。安定した「場」があるからこそ、

場について考える過程が生まれるのだと思います。そして「場」に支えられて伸び伸びと可能性を広げていけるように思います。今後も本学の学生相談の「場」として相応しい空間を築き上げる努力をしていきたいと思っています。

学生相談センター沿革

末木 新（和光大学学生相談センター）

◆ 学生相談センターとは

和光大学学生相談センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生・大学院生からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的として設置された。学生相談センターでは、学生や保証人からの相談、教職員へのコンサルテーション、学生支援に必要な学内外での連携を主として行っている。

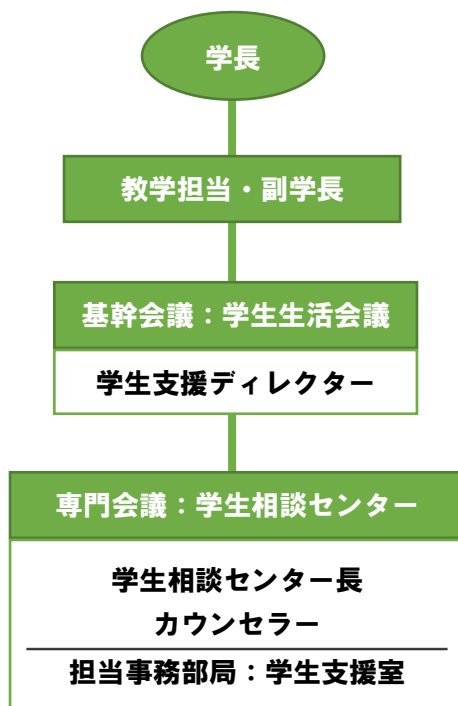
◆ 本学における学生相談関連施設に関する沿革

- 2001 年度 学生生活センター開室（相談日は週 1 日、4 時間）
- 2002 年度 学生相談室に名称変更（相談日は週 2 日）
- 2003 年度 相談日を週 3 日に拡充
- 2006 年度 相談日を週 4 日に拡充
- 2009 年度 事務職の専任スタッフの常駐化
- 2010 年度 相談日を週 5 日に拡充（開室時間は、11：15～16：00）
- 2011 年度 和みの部屋（学生サロン）開室
- 2017 年度 常勤のカウンセラー2 名体制による学生相談センターの発足
- 2018 年度 学生相談センター年報の発刊
- 2020 年度 電話とウェブ会議システムによる遠隔相談を導入
- 2021 年度 ウェブによる予約申込の受付を導入

◆ 開室状況

月～金曜日の 9:15～16:00 まで開室（13～14 時のはのぞく）。利用は基本的に予約制であり、窓口あるいは電話で予約を受け付けている。また、2021 年 11 月よりウェブによる予約申込も受付開始した。授業期間に限らず基本的に年間を通じて開室している。開室日については、ホームページ上で確認することができる。

◆ 組織



◆ 設備

学生相談センターはG棟1階（G113）にあり、受付と面接室2室から構成されている。



受付



面接室 1



面接室 2

資料：和光大学学生相談センター規程

（設置）

第 1 条 和光大学（以下「本学」という。）に、和光大学学生相談センター（以下「センター」という。）を設置する。

（目的）

第 2 条 センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生および大学院生（以下「学生」という。）からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的とする。

（業務）

第 3 条 センターにおいては、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 学生や保証人からの、修学や学生生活に関する相談に応じる。
- (2) 教職員からの、修学や学生生活に課題があると思われる学生への対応や教授方法等に関する相談に応じる。
- (3) 相談内容から組織的な支援が必要であると判断された学生について、関係者（学部長・学科長・研究科委員長・CCT等の教職員および保証人等）と連携して具体的な支援策を検討し、継続的な支援を行う。さらに、必要に応じて学内外の適切な援助資源と連携を図る。
- (4) 学部・学科・研究科および事務局と情報共有し、個別学生の状況に応じて支援を行う。
- (5) 相談室および和みの部屋を運営する。
- (6) ソーシャルスキルトレーニングなどのプログラムを実施し、ユニバーサルな支援にかかわる啓発を行う。
- (7) 支援にかかわるスチューデントアシスタントを育成する。
- (8) 学生生活会議に支援にかかわる情報発信や提言を行う。
- (9) その他、センターの目的達成に必要な業務を行う。

（スタッフ）

第 4 条 前条の業務を行うために、センターに次のスタッフを置く。

- (1) 専任教員のうちから学長が指名するセンター長 1 名
- (2) 必要に応じて、専任教員のうちから学長が指名する副センター長 1 名
- (3) カウンセラー 2 名
- (4) 事務職員 1 名

2. カウンセラーの任用については、別に定める。

(センター長および副センター長の任期)

第 5 条 センター長の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 副センター長の任期は、センター長の任期を越えることができない。

(スタッフの職務)

第 6 条 センター長は、第 2 条の目的のために、センター業務を統括する。

2. 副センター長は、センター長を補佐する。

3. カウンセラーは、センター長を補佐し、学生、保証人および教職員からの相談に応じる。

4. 事務職員は、センター長、副センター長およびカウンセラーを補佐し、センターにかかわる業務を行う。

(相談室および和みの部屋)

第 7 条 相談室および和みの部屋については、別に定める。

(ケース会議)

第 8 条 個別学生に対して組織的な支援を行うため、センター長はケース会議を招集し、状況に応じた支援をコーディネートする。

2. ケース会議は、センター長が必要と認めた者によって構成される。

3. ケース会議は、必要に応じて、保証人や学外の専門機関との連携を図ることができる。

(スタッフミーティング)

第 9 条 センター長は、スタッフミーティングを招集し、センターの運営に関する事項を協議する。

2. スタッフミーティングは、第 4 条のスタッフによって構成される。

3. センター長は、必要に応じて、第 4 条のスタッフ以外の本学教職員の出席を求めることができる。

(守秘義務)

第 10 条 スタッフおよびケース会議ならびにスタッフミーティング出席者など、センター業務にかかわるすべての者は、任期中および退任後においても、相談者および関係者の人権を尊重し、職務上知り得た他人の秘密について、守秘義務を負う。

(規程の改廃)

第 11 条 この規程の改廃は、学生生活会議および教授会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則

この規程は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

この規程の制定に伴い、和光大学学生相談室規程（平成 23 年 4 月 1 日施行）は、廃止する。

和光大学学生相談センターはどうあるべきか

末木 新

以下に、本学の特徴、建学の理念を活かした学生支援とはどのようなものかをまとめた(2019年3月)。なお、この内容は普遍的なものではなく、建学の理念に沿いながら時代に合わせて更新されていくべきものであると考える。

① 和光同塵

本学の名前(和光大学、和光学園)の由来は、「老子」の「和光同塵」(昭和48年度学長講話より)である。私見によれば、これは、みんなと一緒にほこりをかぶって歩く、みんなと一緒に考える(専門性で武装して、象牙の塔に立て籠もらない)という意味である。ここで言う「みんな」とは、学生、保証人、教職員、カウンセラーを含むものである。学生支援、学生相談を行う際にも、このような態度を保持することは重要なことである。つまり、本学において期待されるカウンセラーの専門性とは、学生の適応に関する見通しを持ち、孤独な学生の居場所となり、学生を支援するために関係者の協働を促進することである。

② 小さな実験大学(梅根悟『小さな実験大学』)

和光大学は「小さな実験大学」として「自由」を重要な理念として掲げている。これは、学生の支援、学生相談においても同様である。学生の自由を保障することは当然であるが、それと同時に、カウンセラーも既存の学生相談の枠組みに縛られず、新しいことに挑戦すべきである。そして実験には、失敗がつきものである。だからこそ、我々は小さな失敗を歓迎する。

③ 異質力で、輝く(創立50周年記念UI)

異質力とは、自由に基つき確立された個性であり、その個性を自由に伝達し、相互尊重をする力のことを指している。こうした力を学生が身につけられるような教育を行うことが本学の基本的方針であり、カウンセラーにもその手本となってもらいたい。そのためにも、専門性にもとづく相互尊重的対話を学生のみならず、教職員にも行う必要がある。

④ 誰のための支援か

昨今では、中途退学率のデータの公表が求められる風潮があるが、本学初代学長・梅根悟は、「立派な退学を奨励しよう」(昭和46年度学長講話より)と述べている。ここで言う立派な退学者とは、大学に頼らない生き方を発見した者のことである。生き方を発見することこそが学生の支援になるのであり、自分なりの生き方を発見したのであれば、退学も奨励されるべきだろう。

一方で、学生相談センターの設置者は学園であり、学園の収入の大半は、学生生徒納付金である。そのため、センターにおける支援の目的は、本学での学生の修学状況の改善にあり、

センターの機能の振り返りは、学生の取得単位数を主要なアウトカムとしてなされるべきである。立派な退学を奨励するためにも、センターの機能の向上と、その説明が求められる。そのための努力をなすべきである。

2021 年度 学生相談センター活動報告

— 活動概要 —

和光大学学生相談センターでは、学生支援の一環として臨床活動が行われている。本センターの関係規則としては、和光大学学生相談センター規程がある。相談施設は、和光大学 G 棟 1 階 G113 内に受付および面接室 2 室がある。

相談にあたるスタッフは、週 4 日勤務の常勤カウンセラー 2 名である。2017 年度より学生相談センター長、学生支援室長、カウンセラー 2 名で主に運営にあたっている。また 2021 年度は、週 1 回、1 名の受付・事務アルバイトが電話の取次ぎ・事務業務を担当した。

2021 年度は、2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防策を講じながらの学生相談活動であった（表 1）。2020 年度と比較すると活動制限は若干緩和され、対面授業が増加し、学内に学生が行き来する姿が見られた。2020 年度はほぼ 1 年間学生の通学する姿が見られなかったため、空気の動きを感じられ、新鮮味に溢れた。本学で入学式の代わりに執り行われる入学登録も行うことができ、2020 年度当初に大学全体が混乱していた状況とは異なり、新年度の授業開始に向けて通常の予定通りに進行した。

学生相談センターの面接は、原則として学内行動制限・施設使用制限コードに従い、レベル 2 以上の期間は遠隔相談、レベル 1 の期間には対面面接と遠隔相談を併用して行った。しかしレベル 1 の期間は世の中の新型コロナウイルス感染状況が比較的落ち着いていた 2021 年 11 月 29 日～2022 年 1 月 17 日までのわずかな期間であった。対面面接が可能になった期間は、対面面接を希望する学生が多かった。また、学内にいるために学生相談センターに直接立ち寄ることができ、相談に繋がる学生も多かった。この期間は、9 割方対面授業が行われたが、学生にとっては期待と不安が入り混じる期間だったようである。対面授業が開始されることで、やっと大学生らしい生活を送ることができるという声があった一方、オンラインで授業を受けてきた期間が長かったため、通学していけるのか、授業についていけるのか、空き時間の過ごし方が分からないといった相談が多く寄せられた。また、人と話せるだろうか、友人関係を構築できるだろうか、周りの目が気になるといった、対人関係上の相談も多く寄せられた。レベル 1 の期間中も遠隔相談を希望する学生も一定数いた。授業日程の都合上であったり、登校が困難だったり、休学中だったりする学生であった。遠隔相談も相談活動の重要なツールとなった今、引き続き活用されていくと考えられる。

新型コロナウイルス感染症予防策を講じる上で、一つ大きな課題がある。学生相談センターの面接室は換気対策に適していないため、対面面接では、対策ができる G111 準備室を他部署と共用している。今後対面面接が増加すると共に調整が困難になってくることは予測できるため、面接室という相談の場を、安心安全かつ守られた空間として設えていく必要性があり、解決策を模索している状況である。

グループワークは、遠隔と対面で開催した。遠隔では、学生同士で話しながら交流する機会とした。対面では、ハーバリウムを作りながら学生同士で交流する機会とした。

また、学生相談センタースタッフミーティングを月 1 回遠隔で実施し、学生相談活動について検討した。大学の基幹会議の一つである月 1 回の学生生活会議も 2020 年度に引き続き

遠隔で行われた。カウンセラーも参加し、学生相談の状況等を報告、相談し意見交換を行った。新しい生活様式にも対応する学生相談活動に向けて、引き続き活動を検討していきたい。

表1 2021年度活動概要

月	日	地域の状況	学内 行動制限・ 施設使用 制限コード	学生相談センター概要
4	7			第1回学生相談センタースタッフミーティング
	14			第1回学生生活会議
	25			通常開室
5	11	緊急事態宣言下	レベル2	第2回学生相談センタースタッフミーティング
	12			第2回学生生活会議
6	8			第3回学生相談センタースタッフミーティング
	16			第3回学生生活会議
	31	等重点措置 まん延防止		第1回オンライングループワーク「和光大学のこと、なんでも話そう！」
7	6			第4回学生相談センタースタッフミーティング
	14	緊急事態宣言下		第4回学生生活会議
9	7		レベル3	第5回学生相談センタースタッフミーティング
	10			後期第1回オンライングループワーク「後期に向けて」
	15			第5回学生生活会議
10	5			第6回学生相談センタースタッフミーティング
	12			後期第2回オンライングループワーク「学生生活について part 1」
	13		レベル2	第6回学生生活会議
11	9			第7回学生相談センタースタッフミーティング
	17			第7回学生生活会議
	19			後期第3回オンライングループワーク「学生生活について part 2」
12	7			第8回学生相談センタースタッフミーティング
	8			後期第4回オンライングループワーク「学期末にむけて」
	10		レベル1	後期対面グループワーク「みんなでハーバリウムをつくってみよう」
	15			第8回学生生活会議
1	11			第9回学生相談センタースタッフミーティング
	12			第9回学生生活会議
2	8			第10回学生相談センタースタッフミーティング
	9	等重点措置 まん延防止	レベル2	後期第5回オンライングループワーク「1年間の振り返り」
	18			第10回学生生活会議
3				第11回学生相談センタースタッフミーティング
	9			第11回学生生活会議

— 相談活動 —

1. 相談体制

和光大学学生相談センターでは、通常常勤カウンセラー2名が週4日ずつ勤務し、週5日の開室となっている。2021年度の相談は、対面、電話、ウェブ会議システムによる遠隔相談を行った。電話とウェブ会議システムによる遠隔相談は、2020年度の新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策に伴い相談のツールとして導入したものだが、2021年度も引き続き相談のツールとして活用され、通常のツールとして利用されるようになってきている。対面面接は、原則として学内の行動制限・施設使用制限コードレベルに則り、11月29日～1月17日の期間に行った。学生相談センター内の面接室は空間や換気の問題点等から使用せず、学生相談センターの隣にあるG111準備室を対面用の面接室として使用した。

2. 相談者数・相談回数

2021年度は94名の学生（実人数）に対して、のべ886回の対応を行った。のべ回数は2020年度の741回より145回増加した。図1に、月ごとの新規・実人数・のべ回数の推移を示した。

新規人数は、通常新学期が始まると増加傾向にあり、2021年度も4月5月に多い傾向にあった。2020年度は新年度の新規人数が減少したが、新型コロナウイルス感染防止策により、例外的に減少したと考えられる。

のべ回数においても、2020年度は後期に多い傾向にあったが、例年は5～7月に多い傾向にあり、2021年は例年通りの傾向に戻ったという印象である。

また、11月、12月に新規・実人数・のべ回数共に若干増加しているのは、この時期に学内行動制限・施設使用制限コードレベル1になり、9割方対面授業になり、多くの学生が登校してくるようになったことが反映されていると考えられる。

表2の相談回数をみると、最多回数帯は2～5回であった。相談者の69%近くが1～5回の相談で利用終了となっている。例年は数回で終結する事例が60%に満たないことから、2021年度は増加したと言える。特に対面授業が増加する時期に不安を抱えていたが、始まってみたら考えていたほどの苦労はなかった、不安が軽減されたという学生も多く、そのような学生は数回の相談で終結した。また、集計対象となる相談回数のうちには1～2回で終了となる保証人・教職員へのコンサルテーション、あるいは他部署との連携活動が含まれている。一方で、年間を通して毎週利用していた学生も一定数おり、31回以上が14%近くあった。学生が継続相談にかけける期間は、数回で終結する事例、長期間に渡って取り組む必要性のある事例まで、個人の特性・相談内容・課題への取り組み方等によって様々である。

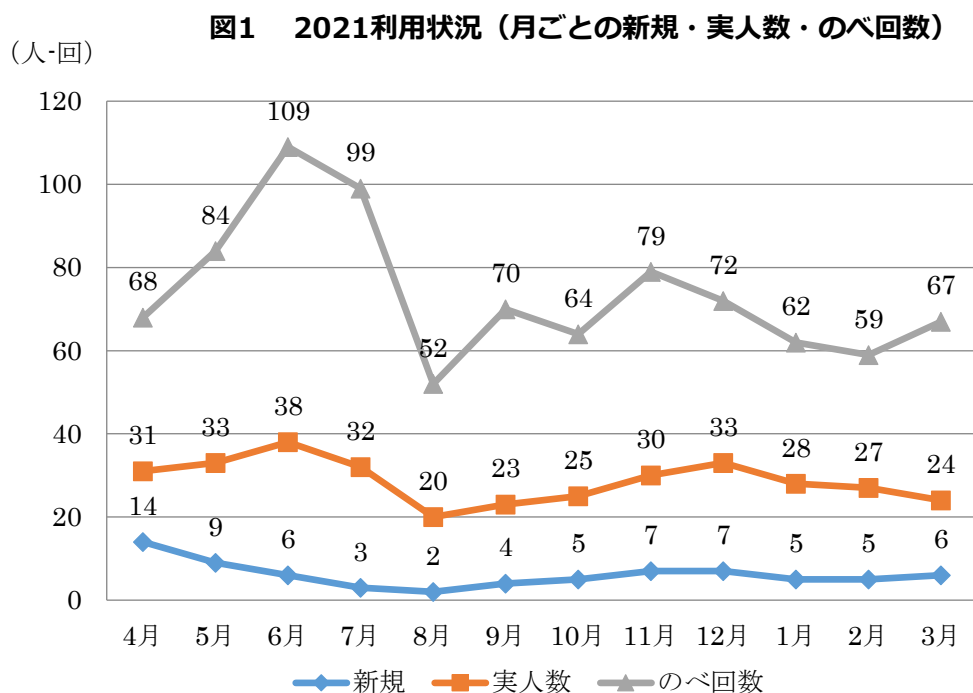


表2 学生の相談回数（2021）

回数	人数	%	累積%
1	28	32.60%	32.6%
2～5	31	36.05%	68.6%
6～10	6	6.98%	75.6%
11～20	7	8.14%	83.7%
21～30	2	2.33%	86.0%
31～40	6	6.98%	93.0%
41～50	6	6.98%	100.0%

3. 学部別・男女別利用状況

在籍学生に対する利用学生の性別の実人数と割合を表3に示した（5月1日現在の学生数比で算出）。2021年度の全体の利用率は2.9%、前年度比160%であった。男子学生利用率は2.6%、女子学生利用率は3.3%で、女子学生の利用率が上回った。

学部別に見ると、2019 年度まではいずれの学部においても男子学生よりも女子学生の利用率が高い傾向にあり、2020 年度は表現学部において男子学生の利用率が上回り、他の学部においてはほぼ差がない傾向となったのが特徴的であった。2021 年度は 2020 年度と同様、表現学部において男子学生の利用率が上回り、現代人間学部と経済経営学部では女子学生の利用率が上回った。

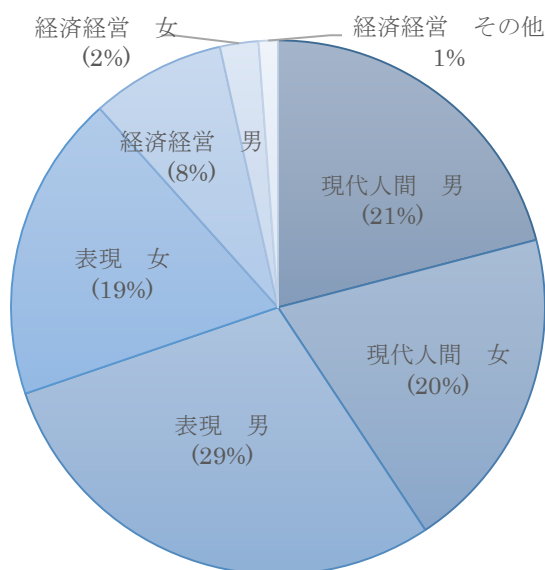
表 3 学部別性別実人数・利用率

		2021		前年度比
		実人数	利用率 %	
現代人間	男性	20	2.9	1.3
	女性	17	4.1	1.7
	その他	0	-	-
	合計	37	3.3	1.4
表現	男性	29	6.2	2.2
	女性	16	3.6	2.0
	その他	0	-	-
	合計	45	4.9	2.1
経済経営	男性	9	0.9	0.9
	女性	2	1.1	1.0
	その他	1	-	-
	合計	12	1.0	1.0
大学院	男性	0	0.0	0.0
	女性	0	0.0	0.0
	その他	0	-	-
	合計	0	0.0	0.0
全体	男性	58	2.6	1.5
	女性	35	3.3	1.8
	その他	1	-	-
	合計	94	2.9	1.6

学生相談センター利用者における男女別・学部別内訳を図 2 に示した。利用者のうち、最も多かったのは表現学部の男子で 29%を占めた。次いで現代人間学部の男子、現代人間学部の女子が同程度であった。全体での男子学生の割合は 58%、女子学生の割合は 41%であった。2020 年度は男子学生 66%、女子学生 34%であり、2020 年度と比較すると男女の利用割合の差が減少した。しかし 2020 年度は全体の利用者数がそもそも少なかったと

いう事実もあるため、単純に比較しにくいところもあり、引き続き経年変化を追って検討していきたい。

図2 2021利用者内訳（学部別・性別）



4. 学年別利用状況

学年・利用者別に月ごとの実人数を図3に示した。ちなみに、本学では進級の制度（学年制）をとらず単位制を原則としている。よって習得単位数や休学の有無に関わらず1年ごとに学年が1つ上がることになっている。そのため4学年に当たる学年を「4年生以上」として標記している。2021年度は2年生の利用が年間を通して多い傾向にあった。2年生は、2020年度に入学してきた学年であり、特に入学年度はほぼ大学に通学することなく、オンライン授業に取り組んでいた学年である。入学年度から継続して利用している学生も一定数いる。大学との繋がりを持つことに困難を強いられた学年であり、注視していく必要性を感じる。

(人)

図3 学年別・利用者別実人数2021

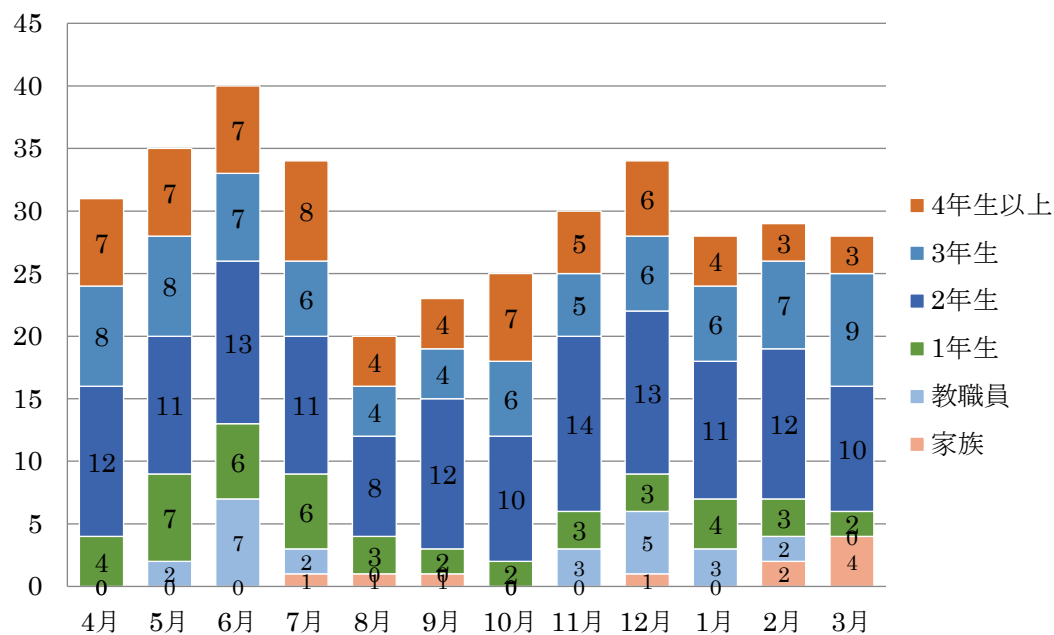


表4では学年別平均利用回数を示した。2021年度は、2020年度と同様に2・3年生・4年生以上の平均回数が10回を超えていた。またどの学年にも定期的に利用し年間累計回数が多い学生が存在している。

表4 学年別平均利用回数

2021	平均回数
1年生	5.6
2年生	10.8
3年生	11.1
4年生以上	10.3
大学院	0.0
全体	9.7

5. 相談内容別利用状況

相談内容は、初回相談申込時の学生の主訴に基づき担当カウンセラーが分類を行うものである。2021年度より、2020年度までの分類に変更を加えた。継続来談の中で、あるいは再来時に主訴が変わった場合は、カウンセラーが面接経過に基づき分類を変更する。図4は月ごとの相談内容別利用状況（のべ回数）を、図5は学年別利用内容内訳を示したものである。年間を通して「心理（性格・行動・対人関係）」が多く、合計501回であった。1~2年生で40%以上の割合を、3~4年生で30%前後の割合を占めていた。2020年度と比較して対面授業が増加したことで、他者との関係性（関わり方、距離感、孤立感等）に関する相談が多く寄せられるようになったためではないかと推察される。もう一方では、「心理（性格・行動・対人関係）」は、2020年度までは「性格・行動」「対人関係（友人・異性）」に分類されていたものをまとめたため、多くなっていると考えられる。

次いで「心身健康（気分の波・不眠など）」が多く、合計228回であった。特に2~3年生で30%前後の割合を占めていた。心身健康は、2020年度は後期に増加傾向が見られたことが特徴的であったが、2021年度は2019年度までと同様に前期に多い傾向を示していた。新年度は生活環境の変化、大学生活への不安、入学、進級前から続く心身の不調により、心身の健康状態が不安定になる学生も多い。しかし大学生活の見通しが立ってきたり、相談に繋がりが自身自身の心身の状態との付き合い方を掴んでいくことにより、徐々に安定を取り戻していく学生も多いため、例年は前期に多いのではないかと考えられる。一方で、不調が続く学業への取り組みが困難になる学生もいる。そのような学生は、2019年度までは通学ができなくなることで相談を継続していくことが困難になる場合も多かったが、2020年度より遠隔相談の体制が整い、継続していくことが可能になった。2021年度も相談活動のツールとして活用しているため、繋がりが続けられる学生が一定数いる。必要とする学生のニーズに応じられるものとして、引き続き活用していきたい。

「修学（履修・学業・資格・留学・留年・休学）」は1年生で30%以上、2~3年生以上で20%以上となり、授業開始から6月にかけて多い傾向が見られた。特に2021年度は、対面授業とオンライン授業の履修の組み合わせ方や、授業形態が多様になったことにより、空き時間の過ごし方がわからず、相談に訪れる学生が一定数いた。また、入学したものの、学業に関する意欲を見いだせず、休学も視野に入れて相談を継続する学生もいた。

「将来の方針（就職・進学・退学）」に関する相談は、4年生以上で40%以上と多かった。今後の方針や生き方について直面し、学生相談に繋がりがながら考えていくのに望ましい時期といえる。

「学生生活（サークル、部活動、アルバイト・経済）」は、わずかであった。2020年度に引き続き、サークル、部活動等の活動の制限や活動を控える意識が反映されていると考えられる。

図4 相談内容別利用状況 ※2021より内容変更

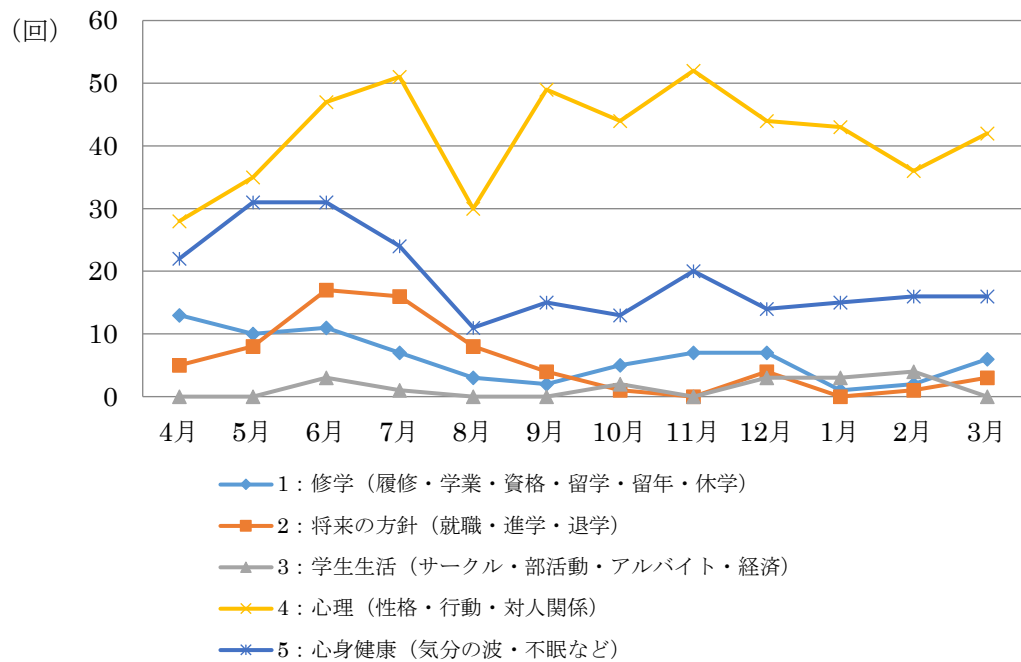
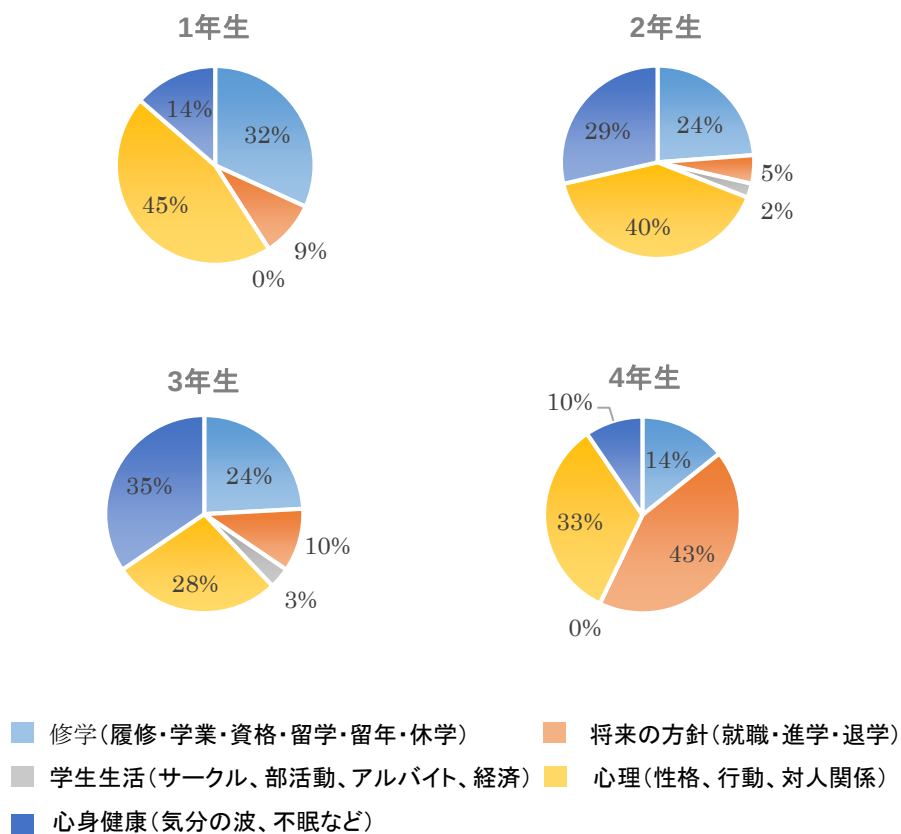


図5 学年別相談内容内訳



6. 対応方法別利用状況

図6は対応方法別に年間推移を示したものである。「情報提供」とは学生が必要とする情報に関しての提供や資源の紹介などで終わる軽微な相談、「カウンセリング」とは学生本人の来談による心理相談、「コンサルテーション」とは学生対応に関わる教職員や保証人等との相談、「連携」とは学生支援のための学内教職員や外部機関との連携・協働活動、「危機対応」とは緊急の事態におかれている学生に対する積極的介入や援助、あるいは当該学生に係る保証人、教職員や学外機関等との関わりを指す。

コンサルテーションの内訳を表5に示す。対象となった学生は18名であり、のべ22回のコンサルテーションが関係者へ実施された。同一事例に継続的に実施した数も含まれる。2021年度は学生の学業への意欲や進路に関する相談が多く寄せられた。

表6は連携先別のべ回数内訳である。対象となった学生は9名であり、のべ34回の連携が図られた。2020年度の19名、のべ48回より減少した。2020年度と同様に、学生が学内にいる状況が少なかったため、学内他部署と連携する状況になりにくかったと思われる。一方、学業や経済に関する支援制度や、授業に関する問い合わせも多数あり、学生相談ベースに乗る以前に他部署へ繋ぐ必要性のある事例も多かった。今後も学生の状態を見極めながら、学内他部署と連携・協働し、学生を支えていく必要がある。

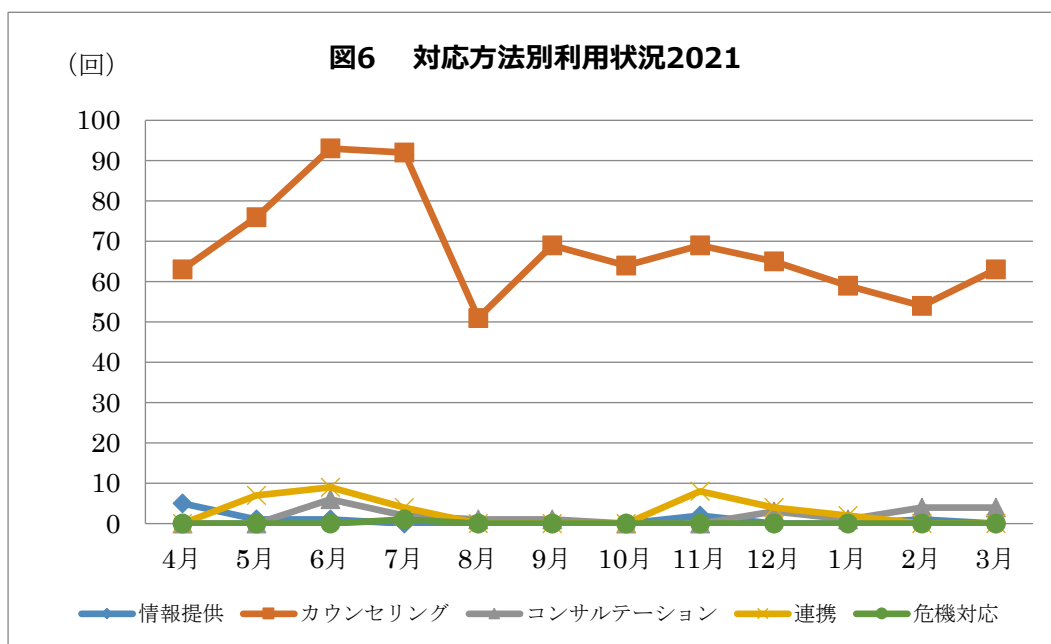


表 5 コンサルテーション内訳 2021

	のべ回数
家族	10
教員	6
職員	6
学外機関	0
全体	22

表 6 連携内訳 2021

	のべ回数
教員	8
職員	26
学外機関	0
全体	34

— グループワーク —

2021 年度はウェブ会議システムによる遠隔でのグループワークを前期 1 回、後期に 5 回開催した。前期は「和光大学のこと、なんでも話そう！」をテーマとし、後期は時期ごとに学生の関心が向くテーマを設け、学生同士で情報交換をしながら交流をする機会を設けた。また、学内行動制限・施設使用制限コードレベル 1 になった期間に、対面でものづくりのグループワーク「みんなでハーバリウムをつくってみよう！」を開催した。2021 年度は学科や授業内容により、対面で実施される授業も増加したが、ほぼオンライン授業のみを履修しており、対人交流の機会が限られている、またはほぼないという学生も一定数いた。学生が他者との交流を求めているも得難い状況の中で、出会い、交流する場としても、学生相談が門戸を広げていく取り組みは必要性が高いと思われる。

単回の参加、継続参加と、学生それぞれのニーズやペースに応じる参加状況が見られた。オンライントークのグループワークに参加した学生は、授業や課題への取り組み方、趣味や大学周辺の情報等の話し合いに興じていた。対面のものづくりに参加した学生は、作品に関して他学生と意見交換しながら制作活動に打ち込んでいた。

今後も状況に応じて対面、または遠隔で開催していくことになると考えられる。いずれの状況にあったとしても定期開催し、学生が学年や学科の垣根を越えて交流できる場を築きあげていきたい。

グループワーク のべ参加者内訳

開催内容 参加者内訳	オンライン トーク	対面 ものづくり
1 年生	3	1
2 年生	8	4
3 年生	2	2
4 年生以上	11	1
大学院生	0	0
合計	24	8

前期オンライングループ





学生相談センター主催
2021年度 オンライングループワーク

和光大学のこと、 なんでも話そう！

開催日時：2021年6月30日(水)14:40～16:10



キャンパスライフにまつわる楽しいこと・疑問なこと・考えたこと…
 などなど、みんなでおしゃべりしてみませんか？ 学業、サークル、
 人づきあいetc…、話題は何でもOK！ ちょっとした困りごと、
 誰かと共有すれば意外なヒントが見つかるかもしれない。
 「何をどう話せばいいのかな…」と少し不安な人も、カンセラーが
 進行を助けますので安心して参加してください。学年や所属を問わず、
 みんなでいい思い出を作りたいときを楽しみましょう！



概 要

- 定員 25名(先着順)
- 対象 学部生・院生 ● 参加費 無料
- 参加方法 Zoom

※終了後も30分ほどroomを開きます。

！申込はフォームから！



[ログイン]WAKOのID
 [受付]直日の12:00まで

<https://forms.gle/q6ZDqit37vYk1pqg9>

お問い合わせ先

和光大学 学生相談センター
 月～金/9:15～16:00(13:00～14:00を除く)
 ☎ 044-949-0004 (直通)

※ 今回、 equalizer による個人情報は本会のみに使用します。他の目的に使用することは取りません。



後期オンライングループ

学生相談センター主催 2021年度 後期オンライングループワーク

学年や所属を問わず、皆で気軽にしゃべりをするグループワークを後期も開催します。
5回継続しての参加、各回ことの参加、どちらもOK！
カウンセラーが進行を務めますので、安心して参加してください。

第1回 9月10日(金) 後期にむけて もうすぐ後期開始。 心配なこと、 疑問に思うこと、 確認したいことなどを 相談し合って、 始める前の不安を 軽くしましょう。	第2回 10月12日(火) 学生生活について part 1 大学生活について まだよくわからないこと、 もっと深く知りたいこと、 大学生活にある直白 不満など、 お스メのお店情報等、 皆で共有しましょう。	第3回 11月19日(金) 学生生活について part 2 part 1に引き続き、 大学生活と和光大学 周辺について皆で情報 共有して盛り上がりま しょう！ part 1に参加していないく ても、もちろんOK！
第4回 12月8日(水) 学期末にむけて そろそろ学期末。 やり残していること、 課題や試験について、 皆の勉強方法、 気分転換する方法など、 気軽に話し合います。	第5回 2月9日(水) 1年間の振り返り この1年間の中で印象 に残っていること、 楽しかったこと、 大変だったこと、 次こそやってみたいこと など、振り返りましょう。	

時間

各回とも

14:40～16:10

★定員：各回とも25名(先着順)

★対象：学部生・院生

★参加方法：Zoom

★参加費：無料

申込はフォームから

【ログイン】WAKOのID
【受付】当日の12:00まで

和光大学 学生相談センター

月～金/9:15～16:00(13:00～14:00を除く)

TEL 044-949-0004 (直通)

お問い合わせ

※今回、取得する個人情報(本学関係)のみを収集します。他、目的外に使用することはありません。

対面 ものづくりグループ

学生相談センター主催

ものづくり ワークショップ

「ハーバリウム」をつくってみよう!

材料はこちらで用意しますので、手ぶらで参加OK。ホトルに入れ
たいものがあれば各自持参してください。もちろん作品は持ち帰れ
ます。みんなで楽しいひとときを過ごしましょう!

日 時	12月10日 14:40~16:10
場 所	G111準備室 (学生相談センター隣)
定 員	10名 (先着順)
参加費	無料
対象者	和光大学の学部生および大学院生

申し込みフォームはこちら→
(WAKOのIDでログインしてください)



ハーバリウムとは、ドライフ
ラワーをエタノール溶液の中
に入れ、専用のオイルに浸した
インクリアイアムです。香
料の香りが残るため大々大々
(写真はイメージです)

お問い合わせ★和光大学 学生相談センター

月～金/9:15～16:00 (13:00～14:00を除く)

☎ 044-949-0004 (直通)



※出品、取捨する個人情報は本会にのみ提供します。(他の目的で利用することはありません。)
※コロナウィルス感染状況により、開催日時を見延することがありますのであらかじめご了承ください。

— 運営上の課題 —

受付対応

2021 年度も概ね遠隔相談が行われ、相談件数も対応可能な範囲であったため、受付対応に困難が生じることはなかった。また、2020 年度に課題としていたことであるが、2021 年度より、インターネットを利用した予約申込を導入し、初回予約の際に学生が利用できるシステムを構築した。大学のホームページ上と学内の掲示板にて周知しており、導入と同時に活用されている。今後も学生が利用しやすい受付方法を検討し、学生相談として対応可能なものは導入していきたい。

面接室の確保

2020 年度に引き続き、2021 年度現在も、学生相談センター内の面接室は換気を十分に行える状況にないため、新たな面接室の確保が喫緊の課題である。隣接する G111 準備室を他部署と共用しながら使用しているが、学生相談という性質上、専有面接室であることが望ましいと考える。早急な確保に向けて関係部署の協力を仰いでいる。

2021 年度 学生相談センタースタッフ一覧

学生相談センター長 現代人間学部心理教育学科 末木 新

カウンセラー 板橋 千晶

カウンセラー 村上 弘子

受付事務 大山 紗和子

和光大学学生相談センター年報 第4号

(2021年度)

2022年11月10日 発行

発行者 和光大学学生相談センター

編集 熊上 崇・板橋 千晶・村上 弘子

〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘 5-1-1

044-949-0004 (内線 4108)
